

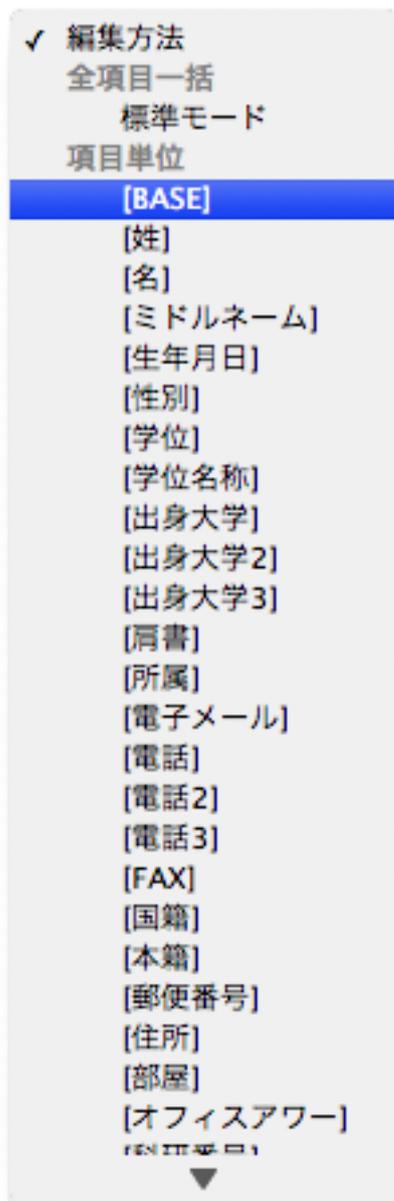
改姓，改名しました．どうすれば良いですか？

改姓名があったとき，単純にそのひとの「個人」情報において「姓」「名」項目を変更するだけでは，たとえば過去の改姓名以前の「著作」情報においても，新しい姓名が表示されてしまう等の不都合が生じます．また，単純に新しく「個人」情報を登録したとしても，新しい情報はまったく別人の情報として扱われ，自分の業績として扱われない等の不都合も生じます．改姓名を経た場合，次の手順に従って，旧改姓名以前の個人情報を実際に登録し，その登録情報が自分自身であることを示すマップ操作を行ってください．

1. EDB 閲覧画面で「個人」テーブルを開く
2. 「新規作成」をクリック



3. 「編集方法」メニューから「BASE」をクリック



4. 「BASE」項目の「マップ先の情報」欄で自分自身を参照入力

BASE---

◇マップ先の情報: (他の情報を参照して、項目の内容を写し出すときに利用します。)

[EID=173424] 水本 匡昭 --- 貴方の情報 --- [確認] [個人] で探す

◇情報の所有者: (この情報を主として管理する人 (または、擬人) を指定して下さい。)

[EID=173424] 水本 匡昭 --- 貴方の情報 --- [確認] [個人] で探す

◇情報の公開範囲: 公開範囲: 継承 (⇒公開) ▼

5. 「姓」「名」を旧姓名に入力し直す
6. 「Apply」「登録」をクリックして情報を登録する

この操作により、新しい姓名を値として持つ元の自分の「個人」情報と、古い姓名を持つマップ情報ができあがります。新しい姓名を使う場合は元の自分の「個人」情報を、古い姓名を使う場合は新規登録したマップ情報を参照入力値として用いてください。EDB ではマップされた情報同士は同一のものとして分類するので、どちらを参照入力値として使っても、自分自身の情報として扱われます。